

沖縄市中小・小規模事業者事業継続支援金

【 申請受付要項 】

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発出された沖縄県緊急事態宣言（令和3年1月19日）により企業活動に支障が生じている沖縄市内事業者の事業継続を支援するため、事業継続支援金を支給します。

2. 対象事業者の要件

次の全ての要件を満たす者

No.	対象事業者の要件																				
1	<p>中小・小規模事業者</p>																				
	<p>中小・小規模事業者の範囲</p> <p>中小企業基本法令第2条第1項に規定している業種区分ごとに定める資本金の額又は出資の総額並びに常時使用する従業員の数のいずれかの範囲（下表）に該当する法人及び個人事業主</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種※1</th> <th>資本金の額又は出資の総額※3</th> <th>常時使用する従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①製造業等※2</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>②卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>③小売業・飲食業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>④サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> </tbody> </table>	業種※1	資本金の額又は出資の総額※3	常時使用する従業員数	①製造業等※2	3億円以下	300人以下	②卸売業	1億円以下	100人以下	③小売業・飲食業	5千万円以下	50人以下	④サービス業	5千万円以下	100人以下					
	業種※1	資本金の額又は出資の総額※3	常時使用する従業員数																		
	①製造業等※2	3億円以下	300人以下																		
	②卸売業	1億円以下	100人以下																		
③小売業・飲食業	5千万円以下	50人以下																			
④サービス業	5千万円以下	100人以下																			
<p>※1 業種は、日本標準産業分類による産業をいう。</p> <p>※2 製造業等の「等」とは②卸売業、③小売業・飲食業、④サービス業以外の業種をいう。 別業種に属する複数の事業を持つ場合は、「主たる事業」に該当する業種で判断する。</p> <p>※3 資本金の額又は出資の総額が定められていない法人及び個人事業主は、「常時使用する従業員数」以下であること。</p>																					
<p>新型コロナウイルス感染症に起因して、令和3年1月の事業収入（売上）と令和2年4月から同年12月までのいずれかの任意の1カ月の事業収入（売上）とを比較して20%以上減少し、かつ比較した月の売上減少額に12（カ月）を乗じた減少額が20万円以上ある。</p>																					
2	<p>計算式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>減少した月</th> <th>令和2年4月～12月のうち、 任意の月</th> <th rowspan="2">C1: 減少額 [B-A]</th> <th rowspan="2">D: 減少率 [C1÷B×100] (小数点以下切捨て)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A: 令和3年1月の売上</td> <td>B: 令和2年___月の売上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A: _____円</td> <td>B: _____円</td> <td>C1: _____円</td> <td>D: _____%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>C2: 年間売上減少見込額 [C1×12]</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>C2: _____円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※任意の月（B）は、令和2年4月から同年12月までのいずれかの月とする。</p> <p>減少率（D）が20%以上減少し、かつ年間売上減少見込額（C2）が20万円以上が要件となる。</p>	減少した月	令和2年4月～12月のうち、 任意の月	C1: 減少額 [B-A]	D: 減少率 [C1÷B×100] (小数点以下切捨て)	A: 令和3年1月の売上	B: 令和2年___月の売上			A: _____円	B: _____円	C1: _____円	D: _____%			C2: 年間売上減少見込額 [C1×12]				C2: _____円	
減少した月	令和2年4月～12月のうち、 任意の月	C1: 減少額 [B-A]	D: 減少率 [C1÷B×100] (小数点以下切捨て)																		
A: 令和3年1月の売上	B: 令和2年___月の売上																				
A: _____円	B: _____円	C1: _____円	D: _____%																		
		C2: 年間売上減少見込額 [C1×12]																			
		C2: _____円																			

3	<p>令和2年12月1日時点かつ申請日時点において、沖縄県の営業時間短縮協力金の対象店舗（※1）を除く店舗等を沖縄市内で営んでいる。</p> <p>要請の対応にかかわらず、沖縄県の営業時間短縮協力金対象店舗は、沖縄市内の事業所等として申請することはできません。</p> <p>（※1）沖縄県営業時間短縮協力金の対象店舗</p> <p>「飲食店」及び「接待を伴う遊興施設等」（夜8時以降も通常営業を行う飲食店等）</p> <p>※屋内施設を有し、屋内で飲食を伴うものが対象。</p> <p>※屋台、弁当屋、デリバリーやテイクアウト等は対象外</p> <p>※詳細は、沖縄県のホームページ等をご参照ください。</p>
4	<p>申請者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が沖縄市暴力団排除条例（平成23年条例第15条）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当していない。また、上記の暴力団及び暴力団員が経営に事実上参画していない。</p>
5	<p>事業運営等に関し関係法令等に違反していない。</p>
6	<p>次に掲げる業種を経営していない（事業者でない）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、法人税別表第一に規定する公共法人 ・政治団体 ・宗教上の組織若しくは団体 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者 ・農林漁業

3. 申請時必要書類

次の資料を提出してください。必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。また、提出書類の返却はいたしません。

[1] 共通の提出書類
沖縄市中小・小規模事業者事業継続支援金交付申請書兼請求書
※捨印欄について 捨印は記入の修正が必要となった場合、軽微な修正に限り使用します。押印がない場合、軽微な修正であっても再提出等の手続きが必要となります。
売上比較表の売上額等が確認できる帳簿等の写し
交付申請書の「4. 売上比較表」に記入した売上額を確認できる以下の①、② 全て ※書類は、対象月の事業収入（売上）であること及び対象月の事業収入の合計額を確認できる資料を提出してください。（令和〇年〇月と明確に記載されている等） ①減少した月（令和3年1月）を確認できる帳簿等の写し ②任意の月（令和2年4月から同年12月までのいずれかの月）の売上額を確認できる帳簿等の写し
沖縄市内での営業実態が確認できる書類の写し
交付申請書の「5. 沖縄市内の店舗等の情報」に記入した 店舗等の令和2年10月から同年12月までのいずれかの月の営業実態が確認できる以下①、②、③のいずれか ①事業に係る取引書類等（契約書、請書、納品書など）の写し ②店舗等の賃料の支払い実績を証明する書類の写し ③店舗等の電気・水道・ガスのいずれかの利用実績が分かる書類の写し （店舗等名又は同住所の記載のある検針票・領収書等の写し） ・法人の場合：①、②、③の いずれかを提出 ・個人事業主の場合： ア 店舗等に名称がありその名称で事業に係る取引等をしている場合 店舗等名の記載のある①、②、③の いずれかを提出 イ 自宅とは別に店舗等を賃貸しているが個人名で事業に係る取引等をしている場合 店舗等所在地の記載がある①、②、③の いずれかを提出 ウ 自宅兼店舗等で店舗等の名称がない 又は 上記ア、イのいずれにも該当しない場合 ①を提出

以下については、沖縄市が実施した新型コロナウイルスに係る事業者向けの支援金について受給したことがあり、その口座に振り込みを希望する場合は提出省略可能

振込先口座の通帳の表紙及び通帳を開いた1・2ページ目の写し

口座番号及び名義人氏名（フリガナ含む）が確認できる箇所

申請者確認書類の写し

- ・法人の場合：発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本（現在事項証明書）
- ・個人事業主の場合：（顔写真掲載有りは、1点のみ。無しは、2点提出）
公的機関発行の運転免許証、パスポート、保険証等の写し
※マイナンバーカード及び保険証の写しを提出される場合は、必ず「マイナンバー（個人番号）」及び「保険者番号」を黒塗りで提出すること

[2]

以下については、沖縄市が実施した新型コロナウイルスに係る事業者向けの支援金について受給したことがない場合のみ提出

確定申告書等の写し

- ・法人の場合：直近の確定申告書別表第一の控え（税務署の受付印があるものの写し1枚、電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚）
- ・個人事業主の場合：令和元年又は令和2年分の確定申告書第一表の控え（税務署の受付印があるものの写し1枚、電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚）又は市
民税・県民税の申告書の写し

[3]

以下については、沖縄市内での営業実態が確認できる書類の写しが沖縄県の営業時間短縮協力金の対象店舗（※1）を除く飲食店等の場合のみ提出

通常の営業時間が午前5時から午後8時までの範囲内であることがわかる書類の写し（沖縄県の営業時間短縮協力金の対象とならないことがわかるもの）

営業時間がわかるホームページの写し、店頭ポスターの写真、チラシ等

※店舗の名称等が分かるように工夫してください。

（※1）沖縄県営業時間短縮協力金の対象店舗

「飲食店」及び「接待を伴う遊興施設等」（夜8時以降も通常営業を行う飲食店等）

※屋内施設を有し、屋内で飲食を伴うものが対象。

※屋台、弁当屋、デリバリーやテイクアウト等は対象外

※詳細は、沖縄県のホームページ等をご参照ください。

4. 申請手続き等

本支援金の申請方法・受付期間

(1) 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送による申請とします。

(郵送先)

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26-1 沖縄市中小・小規模事業者事業継続支援金事務局 宛
--

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法をお勧めします。

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※申請内容確認のため、電話にてご連絡する場合がありますので、申請書には必ず連絡先（電話番号）の記載をお願いします。

(2) 申請期間

令和3年2月15日（月）から同年2月28日（日）まで

※2月28日（日）の消印有効

5. 支給の決定及び支給方法

(1) 支給の決定

審査の結果、本支援金の交付を決定したときは、申請者に沖縄市中小・小規模事業者事業継続支援金交付決定兼確定通知書を発送いたします。

(2) 支援金の振込

本支援金の要件に合致することを申請書等により確認のうえ、申請書類の不備がなく、追加書類の提出や内容確認がない場合、申請の受付状況にもよりますが、申請受付後、約1カ月以内で申請者の銀行口座に振り込みすることを予定しています。

※混み具合により前後します。

(3) 支給額

支給は、1事業者につき1回とし、一律20万円

(申請者の銀行口座に振り込み)

6. 不支給の通知

審査の結果、本支援金を支給しない旨の決定をしたときは、沖縄市中小・小規模事業者事業継続支援金不交付決定通知書を発送します。

7. 手続きに関する問い合わせ

沖縄市役所商工振興課

電話：098-929-3300

※土日祝日を除く8：30～17：15

※台風の接近により、暴風警報発令中であって路線バスの運行が停止された場合には、安全確保のため、閉鎖いたしますので、ご留意願います。

8. その他

- (1) 本支援金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、申請者は、受給された支援金を返還していただきます。
- (2) 本支援金の支給事務を円滑かつ確実に行うため、必要に応じて沖縄市は、必要な検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。
- (3) 必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。また、提出書類の返却はいたしません。
- (4) 書類不備については、電話連絡をします。迅速な対応が出来ない場合、支給の対象とならない場合があります。